

キッズハウス KPEC の認可及び利用定員について

1 概要

有限会社 K P E C から、0、1、2 歳児を対象とした「キッズハウス K P E C」の設置に係る認可申請及び特定地域型保育事業者の確認申請がありました。

市において、その申請内容について児童福祉法及び子ども・子育て支援法、関係条例による書類審査及び現地調査を行いました。また、第 2 期那須塩原市子ども・子育て未来プラン（子ども・子育て支援事業計画）においても同事業者について計画への位置づけを行っていることから、次のとおり認可及び利用定員の設定を予定しております。

つきましては、家庭的保育事業等の認可に当たり、児童福祉法第 3 4 条の 1 5 第 4 項の規定により「児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴かなければならない」とされており、また、利用定員を定めるに当たっては、子ども・子育て支援法第 4 3 条第 3 項の規定により「子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない」とされていることから、子ども・子育て会議の委員の意見を聴取するものです。

2 認可の内容

(1) 設置者

- 【設置者名】有限会社 K P E C
- 【代表】代表取締役 刈屋 茂子
- 【住所】那須塩原市大原間 4 1 5 番地 4
- 【設立】平成 1 5 年 4 月 4 日

(2) 管理者

- 【管理者名】中山 直美
- 【保育士資格】有

(3) 事業所の概要

- 【事業所名】キッズハウス K P E C
- 【事業名】小規模保育事業 A 型
- 【所在地】那須塩原市大原間 2 丁目 3 - 6
- 【建物】平成 2 6 年 5 月 2 6 日新築、令和元年 5 月 1 2 日増築

(4) 定員

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	計
認可定員	5 人	5 人	5 人	1 5 人
利用定員	5 人	5 人	5 人	1 5 人

3 事業開始日

令和 2 (2020) 年 6 月 1 日

キッズハウス KPEC の認可・利用定員に係る意見書

委員名：

意見：

ご意見がある場合には、**5月18日(月)まで**に、郵送、電子メール、FAX 等により、本書の提出をお願いいたします（※ご意見がない場合の提出は不要です）。

<提出先>

- 那須塩原市 子ども未来部 保育課 企画係 担当：渋井、鍋島
〒329-2792 那須塩原市あたご町 2 - 3
E-mail : hoiku@city.nasushiobara.lg.jp
FAX : 0287-37-9156